

組合活性化情報

中小企業しかが10 2020

中央会つうしん

- ▶第70回 中小企業団体滋賀県大会
- ▶しが中小企業女性中央会研修会(ウェブセミナー)開催
- ▶業界研究会「しが就活塾」開催
- ▶中央会事務局だより
- ▶ものづくり支援室だより

No.631

Cover

小入谷の雲海
【高島市】



ネットワークで中小企業をサポート

滋賀県中小企業団体中央会

<http://www.chuokai-shiga.or.jp/>

中小企業・小規模事業者の連携強化と

地域経済の振興・発展をめざして

第70回 中小企業団体滋賀県大会 開催

10月16日(金)、大津市・びわ湖大津プリンスホテル コンベンションホール「淡海」において、『第70回 中小企業団体滋賀県大会』を開催しました。今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、可能な限り時間を短縮し、参加者同士が2メートル以上の距離を保つよう会場設営を行い実施いたしました。

本大会は、県内の中小企業・小規模事業者が組織の力を活用し、自らの努力で経営の活路を切り拓く決意を表明するとともに、国並びに県等に対し実効ある中小企業振興施策の樹立を訴え、中小企業の持続的な振興発展を期することを目的に実施しており、会員組合をはじめ関係機関などから多数の出席者をもつての開催となりました。

大会では、北村会長による開会挨拶の後、滋賀県知事表彰、滋賀県中央会会長表彰として、優良団体(組合)、団体(組合)功労者、優良専従職員の長年に亘る功績を称え表彰を執り行うとともに、滋賀県知事 三日月大造 氏、滋賀県議会議長 細江正人 氏、近畿経済産業局長ご代理 産業部部長 西野聡 氏、滋賀労働局長 待鳥浩二 氏よりご祝辞

をいただきました。そして、大会決議では、議長に滋賀県塗装工業協同組合 理事長 安藤宏 氏が選任され、各専門委員会でも審議され役員会で議決を経た16項目が提出されました。決議案は原案通り満場一致で採択され、滋賀県建築設計監理事業協同組合 理事長 野田芳朗 氏により大会宣言が力強く朗読されました。

また、例年開催しておりました、大会終了後の交流パーティーについては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本年は実施を見送りました。

大会決議については、今後、速やかに国・県・市町等に要望を行う予定です。

第70回 中小企業団体滋賀県大会 決議

I. 組合等連携組織を通じた地域中小企業・小規模事業者の支援

1. 中小企業・小規模事業者の連携と組織化支援施策の拡充・強化(県への要望)

- (1) 組合等連携組織が挑戦する新たな事業・課題解決に向けた取り組みについて、支援施策の拡



北村会長による開会挨拶



滋賀県知事 三日月大造 氏



滋賀県議会議員 細江正人 氏



近畿経済産業局長ご代理 産業部 部長 西野 聡 氏



滋賀労働局長 待鳥浩二 氏



議長 安藤 宏 氏

充・強化を図ること。

- (2) 県内中小企業・小規模事業者の連携・組織化促進と、組合等連携組織の支援に取り組む中小企業団体中央会に対する財政措置について、一層配意されたい。

2. 地場産業組合及び地場産品組合等に対する予算の確保と公設試験研究機関の施設更新に伴う機能強化(県への要望)

- (1) 地場産業・地場産品の組合・事業者が、地域のブランド力を高め、地域産業の核として持続的発展を遂げられるよう必要な予算の確保を図ること。
- (2) 信楽窯業技術試験場並びに東北部工業技術センターの施設更新を契機とした機能強化を図ること。

3. 情報発信拠点の機能強化と滋賀ブランド発信への支援拡充(県への要望)

情報発信拠点「ここ滋賀」の一層の機能強化に努めるとともに、滋賀県内地域資源のブランドとしての認知度向上につながる情報発信の強化・拡充を図ること。

4. 組合組織を活用した円滑な事業承継の推進に向けての支援継続(県への要望)

中小企業・小規模事業者が、後継者不在による廃業を余儀なくされることがないように、組合等連携組織を活用した精度の高いマッチングを目指す取り組みに対する支援を願いたい。

5. 地元中小企業・小規模事業者の官公需受注機会の拡大並びに公共工事の確実な実施と柔軟な工期等の設定(県・市町への要望)

官公需発注にあたっては、地元事業者育成の観点から、中小企業・小規模事業者並びに官公需適格組合を始めとする事業協同組合等への発注量の増大、受注機会の拡充、適正価格での発注と、早期発注の推進に努めること。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により現場の施工が困難となり、工期の延期や価格変更等を余儀なくされるようになった場合でも、受注者の責めとならないように柔軟な設定を行うこと。

6. 商店街に対する支援の継続・拡充(市町への要望)

消費者の利便性と地域の賑わいを創出する商店街が、地域コミュニティの担い手として住みやすい地域の創出を図るにあたり、市町においては、国や県の施策を必要に応じて積極的かつ有効に活用しながら、支援の継続・拡充を図ること。

Ⅱ. 中小企業等の人材確保・定着支援

1. 中小企業・小規模事業者における人材の確保・定着に対する支援の充実・強化((1)県への要望(2)国・県への要望(3)国・県への要望)

- (1) 中小企業・小規模事業者にとって、次世代を担う若年者の人材確保は喫緊の課題であり、県内新卒者の県内就職率を向上させるため、企業の魅力発信、若年者と企業のマッチング機会の創出など、地域中小企業・小規模事業者の若年人材確保・定着への支援策の拡充、強化を図ること。
 - (2) 中小企業・小規模事業者の人材不足感が改善しない中、女性や高齢者、障がい者、外国人（特定技能を含む）などの多様な人材の就労・雇用支援策を強化すること。
 - (3) 新型コロナウイルス感染拡大により、企業の採用活動は大きく制限を受け、その手法は電子媒体を使用したものが主流になりつつある。中小企業・小規模事業者においても積極的に電子媒体による採用活動に参加できるよう環境の整備やノウハウの提供等、ソフト・ハードの両面から支援の拡充を図られたい。
- ### 2. 働き方改革の推進に向けた中小企業・小規模事業者への配慮 ((1)県への要望(2)国への要望)
- (1) 働き方改革を推進するために、中小企業・小規模事業者が実施する多様な立場の人が一層活躍できる勤務体制や職場環境づくりは、新型コロナウイルスの感染拡大防止にも一定の効果が期待されており、その推進が改めて求められている。中小企業・小規模事業者の主体的な取組みに対して、ソフト・ハードの両面から支援の拡充を図られたい。

- (2) 働き方改革の推進にあたっては長時間労働の是正のしわ寄せが下請中小企業・小規模事業者に不当な負担として強いられることの無いように、国においては罰則規定を強化し、優越的地位の濫用の防止策を引き続き強化すること。

3. 技術・技能の伝承や人材養成に関する支援(国・県への要望)

ものづくり企業、専門工事業やサービス業が取り組む技術の向上・技能の承継を一層推進するため、技能士並びに登録基幹技能者の社会的地位向上と評価・活用について積極的に取り組むこと。

Ⅲ. 中小企業等の生産性向上支援

1. ものづくり・商業・サービス補助金の維持拡大と事務運営方法の改善(国への要望)

- (1) ものづくり・商業・サービス補助金を恒久的制度とすること。
- (2) ものづくり等補助金事業の採択者およびフォローアップ支援対象者への支援を含めた地域事務局の体制整備のための予算確保と、地域事務局を中心とした運営スキームの整備を行うこと。

2. ITツール導入に関する対策(国・県への要望)

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、新しい働き方を促進するため、リモートワーク等の実施に必要なITツール等の導入に対する更なる支援を講じること。

また、キャッシュレス決済は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点からも有効であり、キャッシュレス決済環境がさらに普及するよう引き続き必要な施策を講じること。

Ⅳ. 中小企業・小規模事業者の金融・税制面からの支援

1. 中小企業金融対策の継続と充実(国・県への要望)

中小企業の資金調達の円滑化を図るため各種金融支援策の継続・拡充を行うこと。

特に、新型コロナウイルス感染症の影響により、業況が悪化している中小企業に対しては、無利子・無担保融資の更なる強化を図るなど特段の配慮を行い施策の拡充を行うこと。

2. 中小企業関係税制等の充実(国への要望)

中小企業の生産性を向上させ、経営基盤を強化させる中小企業関係税制を維持・拡充すること。

- (1) 中小企業における法人税の軽減税率の恒久化を図ること。また、企業組合及び協業組合においても、協同組合等に適用されている軽減税率の対象とすること。
- (2) 中小企業に対し外形標準課税の適用拡大等を行わないこと。
- (3) 減価償却制度の定率法を維持すること。
- (4) 二重課税(ガソリン税、酒税、タバコ税等)は早期に解消すること。
- (5) 印紙税を撤廃すること。
- (6) 設備投資促進のため、中小企業経営強化税制、中小企業投資促進税制、商業・サービス業・農林水産業活性化税制、中小企業防災・減災投資促進

税制について、さらなる制度の拡充と延長を図ること。

- (7) 大法人の電子申告義務化については、中小企業に適用拡大を行わないこと。

3. 消費税率引き上げ後の対策の充実(国への要望)

中小企業が、円滑かつ適正な価格転嫁が実施できるように引き続き必要な施策を講じること。

また、インボイス方式に関しては、あらゆる事業者への事務コストを増大させ、免税事業者が取引から排除される可能性もあることから廃止を含めた慎重な対応をすること。

4. 事業承継税制の活用に向けた支援策の充実(国への要望)

事業承継税制の特例措置の更なる充実と利用促進を図ること。

V. 中小企業・小規模事業者の事業継続に向けた新型コロナウイルス対策支援

1. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大時における事業継続に向けた支援の強化(国への要望)

- (1) 持続化給付金の事業収入減少要件を緩和するとともに事業期間の延長を行うこと。
- (2) 雇用調整助成金について、新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて拡充、延長等の措置を講じること。

滋賀県知事表彰

1. 優良団体

草津市管工事協同組合
滋賀県中古自動車販売商工組合

2. 団体功労者

滋賀県貨物運送事業協同組合連合会 安田 昌生
近江輸送事業協同組合
滋賀県広告美術協同組合 和田 光平

3. 団体職員

滋賀県共済協同組合 木村 由美
高島織物工業協同組合 前田佐代子

滋賀県中小企業団体中央会会長表彰

1. 優良組合

協同組合国際交流研究会
四番町スクエア協同組合

2. 組合功労者

滋賀県瓦工事協同組合 猪田 正治
滋賀県室内装飾事業協同組合 宇野 茂義
おごと温泉旅館協同組合 金子 博美
彦根仏壇事業協同組合 関 新二郎
滋賀県管工事事業協同組合連合会 谷口 学
滋賀県石油協同組合 松吉 拓
滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合 山本弘次郎

3. 組合優良専従職員

湖東生コン協同組合 大川 幸次
高島晒協業組合 曾根 幸喜
(五十音順・敬称略)

第70回 中小企業団体滋賀県大会 大会宣言

中小企業・小規模事業者を取り巻く経営環境は、改善しない人材不足や、事業承継の問題、多発する自然災害、消費税率引上げ、米中の貿易摩擦、日韓関係悪化など、国内外において先行き不透明感が強まる中で、発生した新型コロナウイルス感染症により、今までに経験したことのない未曾有の難局に直面している。

このような状況下で、中小企業・小規模事業者が、この直面する難局を乗り越え、地域の経済と雇用を支え続けるためには、個々の自助努力だけでは限界がある。

我々、滋賀県中小企業団体中央会は、個々の中小企業・小規模事業者の足らざる経営資源を協同で補完・補強する連携組織が有する強みをより一層発揮させ、中小企業組合がウィズコロナ・アフターコロナの時代を力強く切り拓く推進的な役割を果たすため、積極的かつ多面的な支援活動を展開する。そして、新しい生活様式・産業様式の中で、中小企業・小規模事業者が、持続的に成長し、豊かな地域経済社会の実現に向けて全力で取り組む。加えて、国、県ならびに市町による迅速かつ手厚い支援策も不可欠である。

本日、第70回中小企業団体滋賀県大会において、組織活動の拡充強化への決意を新たに、総意をもって、中小企業の振興と発展に真に必要な要望を決議した。

国、県ならびに市町におかれては、本県経済の基盤を担う我々中小企業団体の決議事項の実現に真摯に取り組まれることを要望する。

中央会会員一同、組織力をいかに発揮すべく、日々邁進する決意をここに表し、本大会の宣言とする。
令和2年10月16日



野田芳朗 氏による
大会宣言

第70回中小企業団体滋賀県大会

CONTENTS

1	中央会つうしん 第70回 中小企業団体滋賀県大会
4	Contents 税を考える週間
5	中央会つうしん ●しが中小企業女性中央会研修会(ウェブセミナー)開催 ●業界研究会「しが就活塾」開催
6	中央会つうしん ●中央会事務局だより ●ものづくり支援室だより
7	全国先進組合事例 本場さぬきうどん協同組合
8	景況レポート ●8月分情報連絡員報告 ●全国の取りまとめ結果のトピックス
10	山本善通先生による組合税務相談室 災害損失欠損金
11	森下正先生による組合活性化アドバイス グローバル化する人材の採用と育成の あり方・進め方
12	小峰先生によるグローバルな視点から～鳥の目・虫の目・魚の目～ 米国大統領選挙
13	Monthly ほっとライン 「肩こり」「腰痛」解消ストレッチ!
14	ご案内 滋賀県中小企業傷害共済会
15	ご案内 ポリテクセンター滋賀
16	業界et cetera ●滋賀県製麺工業協同組合 ●滋賀県電化工業協同組合 ●滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合 ●滋賀県砕石協同組合

税を考える週間
～くらしを支える税～



期間 | 11月16日 ▶ 11月17日

国税庁のホームページでは
「国税庁の取組」や
「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間 検索

<https://www.nta.go.jp>



国税庁

組合活性化情報

中小企業 **しが** NO.631
2020年 10月号

発行 滋賀県中小企業団体中央会
〒520-0806
大津市打出浜2番1号「コラボしが21」5階
TEL.077-511-1430
FAX.077-525-5537
E-mail info@chuokai-shiga.or.jp
皆様のご意見をお待ちしております。

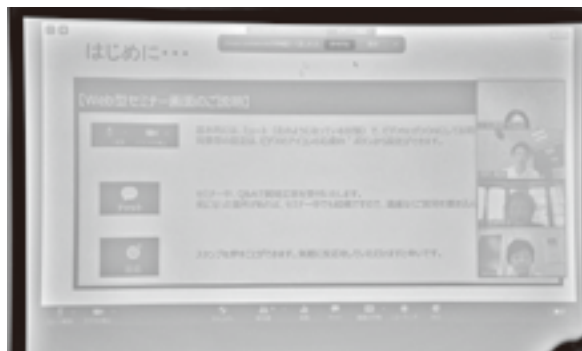
印刷 宮川印刷株式会社

・表紙写真／(社)びわこビジターズビューロー

『しが中小企業女性中央会研修会(ウェブセミナー)開催』

しが中小企業女性中央会(会長 宮川富子氏)では、9月17日(木)に、新型コロナウイルス対策として、「情報ツールを活用した課題解決」について研修会を開催されました。研修では、サイボウズ株式会社 雲岡 純司氏を講師にお迎えし、情報ツールを活用した課題解決事例の紹介を中心に、デジタル技術を駆使してビジネスそのものを変えていき、維持・成長させるDXについて、中小企業が取り組みやすい方法をご紹介します。

今回の研修は、コロナ禍においても女性中央会の活動を継続するため、会員の皆様がご自宅や事業所から受講できるウェブセミナーでの開催となりました。研修会当日は、受講に必要な機器や通信回線、接続方法などについて対面で説明を受けられる集合研修会場も設置され、ご自身の機器を持参され、集合会場から受講された方もおられました。ウェブセミナーは通信環境の整備など課題もありますが、集合研修にない利点も多いことから、今後の活用が期待されています。



ウェブセミナーの様子



集合研修会場

『滋賀の企業を知ろう! 業界研究会(しが就活塾)開催』

当会では、9月26日(土)に、就職活動前の大学生に県内中小企業を知ってもらう取り組みとして、「業界研究会(しが就活塾)」を開催しました。研究会では、公募でお集りいただいた企業8社と大学3回生(短大1回生)以下の学生32名が午前と午後に分れて業界・企業研究を目的にグループワークを行いました。

今回の研究会は、新型コロナウイルス感染防止のため、毎年集合対面形式で行ってきたものをオンライン形式に代えて実施しましたが、参加学生・企業、双方の協力により、しっかり交流が図れたことで集合対面形式と遜色ない内容が実現しました。

コロナ禍においてこれまでの採用活動ができない県内中小企業において、オンラインを活用した人材確保への取り組みは喫緊の課題となっています。当会におきましては、このような取り組みを今後も積極的に展開し、県内中小企業の人材確保に資する予定です。



オンライン業界研究会の様子



熱心にメモをとる学生

◆ 中央会事務局だより ◆

【ものづくり支援室 壺井室長】



ものづくり支援室 壺井室長

昨年より「ものづくり補助金事業」地域事務局を担当しております、ものづくり支援室の壺井です。ものづくり支援室では、補助金申請支援をはじめ、採択事業者様の補助事業の進捗管理や事業化に向けたフォローアップ支援事業を行っております。普段なら、県内事業者様による来会相

談があり、現地確認相談のため巡回訪問したりと出張も多いのですが、このコロナ禍、ほとんどの時間を事務所のPCの前で過ごすことを余儀なくされ、悶々としている毎日でございます。

そんなストレスを、週末には“外で寝る”、いわゆる「アウトドア」「キャンプ」をし、昼間は真っ青な空の下、爽やかな風に触れ、おいしいお肉とビール、夜には満天の星空の下で温かいコーヒーを飲むことでひっそりと発散してきたのですが、このコロナ禍、世間のアウトドアブームにより、なんとアウトドアなのに『密・密・密』。いつもの穴場スポットですら人が多すぎては入れないことも。どこに癒しを求めたらよいのでしょうか。。。

中央会のお近くにお寄りの際は、そんな悶々としている私を見に来てやってください。あわせて、同じ趣味をお持ちの方も大歓迎です。人のいないきれいな超穴場スポット教えてください。

ものづくり支援室だより 第6回

ものづくり補助金申請書(事業計画書)の作成について (認定経営革新等支援機関との相談・連携)

さて、2020年3月より開始しました「令和元年度補正・令和二年度補正ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」ですが、9月25日付にて3次締切の採択発表があり、4次締切の公募にかかる電子申請も並行してスタートしているところでございます。

【3次締切 採択状況】

全国 応募者数：6,923者
採択数：2,637者（内、滋賀県17者）

【4次締切 公募スケジュール】

申請開始日：令和2年9月1日(火) 17時
申請締切日：令和2年11月26日(木) 17時

補助金申請をご検討の皆様、『認定経営革新等支援機関』をご存じでしょうか？

中小企業を巡る経営課題が多様化・複雑化する中、専門性の高い支援事業を行うために国に認定された機関であり、ものづくり補助金におい

ても、事業計画等申請内容について相談・事業計画内容のブラッシュアップなど行っていただけます。

今年度で8年目を迎え、これまで7万社以上の採択案件が出ている中、年々、事業計画においてより独自の革新性が求められており、さらにこのコロナ禍において公募毎に様々な要領の修正・追加・変更がなされ、要件等が複雑化している現状であります。そういった中、ぜひ滋賀県に5つの金融機関・その他277機関あるお近くの認定経営革新等支援機関にご相談いただき、多数の方に、ものづくり補助金の活用をいただければ幸いです。

○お問合せ○

滋賀県中小企業団体中央会 ものづくり支援室
TEL:077-510-0890

受付時間／9:00～17:00(土日祝日を除く)

全国の各都道府県中央会が毎年調査テーマを設定し、実施している「組合資料収集加工事業」により、収集・加工した全国の組合事例を紹介するコーナーです。全国の先進的な組合における様々な取り組みやそのノウハウ等について、組合事業への参考としていただければ幸いです。

カテゴリー

組合員の強みを伸ばす社会貢献

本場さぬきうどん協同組合

廃棄麺類をフードバンクに提供し、食品ロスを軽減

所在地 〒760-0005 香川県高松市宮脇町1丁目8番21号

出資金 3,992千円

設立 昭和36年1月

組合員数 64人

主な業種 製麺業又はラーメン、そば、うどん店を行う事業者

背景と目的

まだ食べられる食品が廃棄される食品ロスは、昨今の「もったいない」精神の浸透とともに注目を集めつつある。組合員においては、各々が生産している冷凍麺、生麺、ゆで麺の賞味期限に近い在庫の処分に頭を痛めており、有効に活用する方途を模索していた。平成27（2015）年に、代表理事の所属する組合員企業に対して、土庄町社会福祉協議会より「学童保育施設に提供してくれる食物はないだろうか」との打診があり、これについて代表理事が快く自社製造の賞味期限が近い冷凍うどんの提供を申し出た。

取組みの手法と内容

代表理事が課題の所在を認識し、広く組合員企業に呼びかけたところ、香川県内の多くの地域で同様な提供の申し出があり、組合を挙げて、「再使用・リユース」の形態で食品ロスの軽減に取り組むことになった。現在は、香川県内の「各市町社会福祉協議会」と「特定非営利活動法人フードバンク香川」が連携して運営している食糧支援「香川おもいやリネットワーク事業」として、食品（麺類）の提供を日常的に実施している。その流れは提供側（組合員企業）と受取側（要支援生活者や子ども食堂など）の橋渡しをしているフードバンク香川から見ると、以下の通りである。

①食品提供の連絡を受ける。→②食品の種類・量・消費期限等のデータを受取側と事務局で情報共有する。→③提供側の指定する場所、または提供側が運びやすい場所で、食品を引き取る。→④食品を必要とする受取側へ引き渡す。

現在は、まだ一部組合員の参加に留まっているものの、多くの組合員が食品ロスの問題に真摯に取り組まなければならないという機運は醸成されつつある。

成果とその要因

当該事業に参加している組合員は、該当地域の受取側が喜んでいとの報告を受け、社会貢献できたと感謝している。さらに要支援生活者や学童保育の実態についての具体的理解が進み、新たな社会貢献はできないものかと考え始めている。

今後は、組合員企業の1社でも多くの参加を推進していくとともに、全国的に麺業界の参加を呼びかける所存である。同組合の代表理事は「全国製麺協同組合連合会」の会長でもあるため、実現する可能性は高いものと思われる。



代表理事が時代の要請を感じ取り、柔軟に対応できたことが事業のキーファクターとなり、そして社会貢献を目指したことが重要である。

URL

<https://www.honba-sanukiudon.jp/>

景況

中小企業団体情報連絡員報告より

レポート

令和2年 8月分

前年同月比 のDI値	県内						全国					
	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業	全体	製造業	非製造業
業界の景況	-64.7	-68.8	-61.1	-65.2	-71.8	-60.2	-64.7	-62.5	-66.7	-59.8	-66.4	-54.5
売上高	-64.7	-62.5	-66.7	-59.8	-66.4	-54.5	-64.7	-68.8	-61.1	-60.5	-66.2	-56.0
収益状況	-64.7	-68.8	-61.1	-60.5	-66.2	-56.0	-64.7	-68.8	-61.1	-60.5	-66.2	-56.0

※DI(Diffusion Index)値とは、景気の動きをとらえるための指標です。(−100≤DI値≤100)

DIの計算方法…増加・好転と答えた企業の割合−減少・悪化と答えた企業の割合

【例：調査数「20」のうち好転が「4」、不変が「6」、悪化が「10」とした場合… $(4-10)/20 \times 100 = -30$ 】

DI値が =30以上 =10以上30未満 =−10以上10未満 =−30以上−10未満 =−30未満

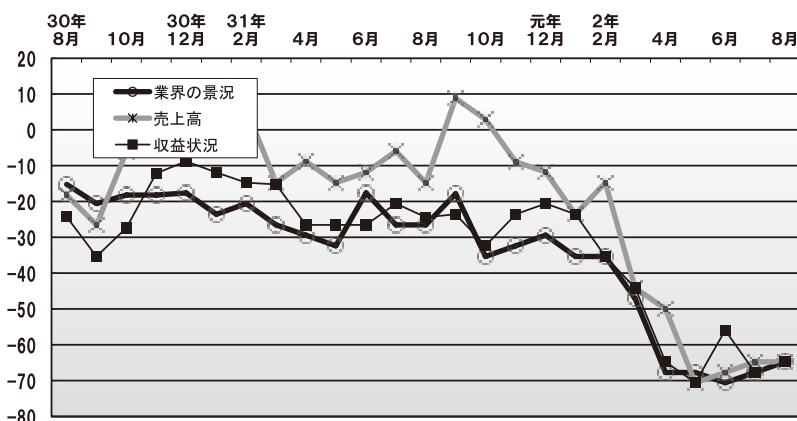
(滋賀県内の景況DI値につきましては、県内34名の情報連絡員からの回答に基づき掲載しています。)

県内の 景況推移

県内の景況も全国と同様の動きであるが、第2波の影響が深刻で改善の傾向は全国平均と比して弱いように見受けられる。



前年同月と比較した滋賀県内のDI値の推移

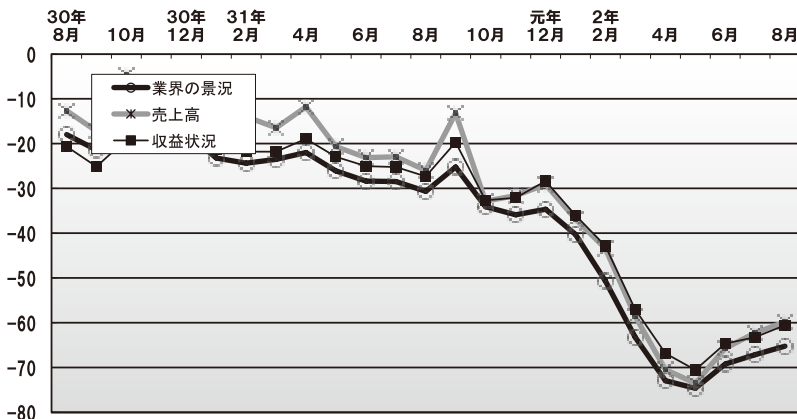


全国の 景況推移

緊急事態宣言の解除以降、経済活動の再開により全国的に売上高、収益、業界の景況すべての指標で改善傾向となった。



前年同月と比較した全国平均のDI値の推移



全国の 情報連絡員からの 報告のポイント

- 経済活動が再開され、上向き傾向とはいえ、大きく改善しているというコメントは少なく、先行きの見通しを不安視するコメントも多い。状況が改善せず、影響の長期化も想定されることから、雇用人員の見直しや削減、給料カットについて言及する報告も増えてきている。
- 外出自粛等で営業活動や展示会が中断されているため、先行きの受注を確保できていないという報告も増加している。一部の自動車関連業種は受注が戻りつつあるという報告もあるが、多くの業種で大企業やサプライチェーンの生産抑制・流通在庫の高止まりによる影響を大きく受けているという声も多い。

主な報告内容

◇新型コロナウイルス環境下における新しい取り組み		
●価格訴求による売上増を図るのではなく、定番価格販売で収益改善を目指す方向へシフトしてきている。	石 川 県	調味材料製造業
●商業印刷を中心に4～5月最悪だった受注は6～7月に8割近く戻ったが、8月に入って再びダウンした。今後7割経済が続くと予想される中、7～8割の売上で経営維持を模索する動きが組合員企業に出始めている。	愛 知 県	印刷
●外国人労働者の新規入国は見通しが立たないものの、再入国については隔離場所等を含めて検討している。継続して消毒液の設置、マスクの配布等の感染対策を行っている。	愛 媛 県	造船
●昨年、組合員が共同で立ち上げたブランド靴を、東京の百貨店で披露する機会があり好評であった。売上に繋がるまでは期間がかかるため、引き続きSNSなどでPRしている。	奈 良 県	靴製造業
●引き続き婚礼は開催されず、延岡日向ウェディング協議会として、結婚式が開催されない新郎新婦へのサポートを具体的にやっていく必要を感じる。	宮 崎 県	卸商業
●自転車の8月販売台数は前年同月で若干減っているようにみえるが、スポーツモデルが好調で一般モデルが低迷している。台数的には減少だが売上額がアップしている。	青 森 県	自転車小売業
●「GoToキャンペーン」に期待したが、県内の新型コロナウイルス感染拡大を受け集客に苦戦した。各店舗に感染防止ガイドラインの遵守を呼び掛け、安全対策の徹底を図っている。	沖 縄 県	商店街
◇新型コロナウイルスの長期化見通しによる影響		
●原本市況は、カラマツは弱保合、エゾ・トドマツは保合。カラマツ原木、エゾ・トドマツ原木ともに先月から在庫を多く抱えている。	北 海 道	一般製材業
●今後の不安要素として、雇用調整助成金の特別枠の取り扱いが挙げられる。今後、更なる対策の検討が必要だが、受注が戻らなければ人員削減も考えなければならない。	岐 阜 県	紙加工品
●新型コロナウイルスの影響が業績に響き始めている。この状況が続くとすると、人員削減や新事業の立ち上げなど、根本的に事業を見直す必要性を感じる。	群 馬 県	印刷業
●コロナ禍で廃業、縮小する事業所が出始めている。終息したとしても仕事量が戻らないじゃないかと不安の声も出だし従業員の給料カット、人数を減らすと言う声も出ている。	兵 庫 県	印刷業
●急速な取引悪化の様相を呈していたが、ここにきてやや持ち直しの傾向が見られる。一方で売上高減少、在庫数量増加の状況にあり、予断を許さない状況である。	熊 本 県	鉄鋼・金属製造業
●9月以降の計画に回復の兆しが見受けられ、一部の自動車メーカーではほぼ通常生産に戻ってきている。しかしメーカーによっては未だ需要が戻っておらず、過剰在庫で年内の受注再開が見込めない部品もある。	三 重 県	輸送用機器製造業
●市内の高級レストランが家族葬祭場になり、結婚式場も近く閉店する見込み。中心部の若者向けのレストランが閉店するなど影響が長引けば更に増えていくだろう。	鹿児島県	商店街



税理士 山本 善通 氏

ちょっと

教えて

Q&A

Question

災害損失欠損金

当組合は、共同購入事業を行っていますが、この度の新型コロナウイルス感染症に関連して、欠損金が発生しました。前年度は黒字であったので、法人税を納税していますが、請求により繰戻して還付を受ける事ができますか？

Answer

【概要】

【災害損失について】

今般の新型コロナウイルス感染症に関連して、学校の臨時休業や外出自粛の要請等が行われたことにより、貴組合において、棚卸資産や固定資産などに損失が生じている場合や、感染症の拡大や発生を防止するための消毒等の費用を支出している場合、これらの損失や費用の額は、「災害により生じた損失の額」に該当します。

ただし、災害損失欠損金の繰戻し還付制度の対象となる「災害により生じた損失の額」については、災害により棚卸資産、固定資産又は一定の繰延資産について生じた損失の額が対象とされているため、例えば、外出自粛の要請等があったことによる店舗の売上げの減少額などは対象となりません。（法人税法80条5項、法人税法施行令154条の3）

【災害損失欠損金に該当する例】

- 飲食業者等の食材（棚卸資産）の廃棄損
- 感染者が確認されたことにより廃棄処分した器具備品等の除却損
- 施設や備品などを消毒するために支出した費用
- 感染発生の防止のため、配備するマスク、消毒液、空気清浄機等の購入費用
- イベント等の中止により、廃棄せざるを得なくなった商品等の廃棄損

【災害損失欠損金に該当しない例】

- 客足が減少したことによる売上げ減少額
- 休業期間中に支払う人件費
- イベント等の中止により支払うキャンセル料、会場借上料、備品レンタル料



【繰戻し還付制度について】

災害損失欠損金の繰戻し還付制度とは、災害により災害損失欠損金が生じた法人について、災害のあった日から同日以後1年を経過する日までの間に終了する各事業年度又は災害のあった日から同日以後6月を経過する日までの間に終了する中間期間において生じた災害損失欠損金額を、その災害欠損事業年度開始の日前1年（青色申告書を提出する法人である場合には、前2年）以内に開始した事業年度に繰り戻して法人税の還付を受けることができる制度です。

【還付請求の手続】

- (1) 還付請求を行う場合は欠損金額の生じた事業年度の確定申告書の申告期限までに還付請求書を提出してください。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の影響で期限までに申告や還付請求の手続が難しい方につきましては、その期限を個別に延長することが可能です。



明治大学政治経済学 教授
森下 正 氏

組合 活性化アドバイス

グローバル化する人材の採用と育成のあり方・進め方

グローバル化の本当の概念を正確に説明できている人は、決して多く無い。実はグローバル化には「外へのグローバル化」と「内なるグローバル化」がある。通常、グローバル化といえば、海外に生産、販売などの拠点を持つことや海外輸出を行うことをイメージする人が多いが、これは外へのグローバル化である。日本企業による外国企業への技術供与や特許等利用許諾などを行うことも、外へのグローバル化である。これに対して、輸入品の増加による国内市場での競争激化や国産品の代替、外国企業の国内市場への参入、そして訪日外国人の増加などは、内なるグローバル化である。インバウンド需要を取り込むことや高度外国人材や技能実習生の雇用などは、内なるグローバル化といえる。

つまり、海外展開している企業だけがグローバル化している時代ではなく、国内にいながらにしてグローバル化しているとの認識に立つ必要がある。

一方、日本国内では、少子高齢化の影響で若年人口は減少傾向にある。こうした中、中小企業の多くが大学卒業予定者の採用で大企業の後塵を拝している。『2020年版 中小企業白書』によれば、2020年卒の求人倍率は、従業者数300人以上の大企業で0.9倍であったが、従業者数299人以下の中小企業では8.6倍であった。

図表1 海外展開を成功させる上で重要なポイント(n=716)

重要なポイント	割合
現地でのビジネスパートナーの確保（販売先・提携先など）	62.8%
海外ビジネスを担う人材の確保・育成	45.8%
現地市場・制度・商慣習の調査	33.8%
現地市場向け製品・サービスの開発	27.0%
自社の海外販売・サービス拠点の設立	14.2%
知財保護、模倣品対策	10.6%
自社の海外生産・開発拠点の設立	10.3%
特になし	7.8%
その他	2.8%
電子商取引の活用	2.7%

資料：（株）東京商工リサーチ「中小企業の付加価値向上に関するアンケート」

注1：複数回答のため、合計は必ずしも100%にならない。

注2：海外展開を成功させる上で重要なポイントについて、上位三つまでを確認している。

引用：中小企業庁「2020年版 中小企業白書」日経印刷、2020年、II-79頁より作成。

数の中小企業が重要としている。なお「現地でのビジネスパートナーの確保」と「現地市場・制度・商慣習の調査」も、海外ビジネスを担う人材が中心的な役割を果たすはずである。また、最も重視する経営資源について『2020年版 中小企業白書』によれば、製造・非製造業とも、上位3位までを順に挙げていくと「技術・エンジニア」「営業・販売人材」「経営者・役員」となる。特に「技

術・エンジニア」は、AI/IoTの整備が必要な今日、製造・非製造ともに最重要の経営資源としている。したがって、海外ビジネスを担う人材が有する経営資源は「技術・エンジニア」「営業・販売人材」と「経営者・役員」自身となる。

そこで、限られた人材プールの中から、こうした人材の採用に成功し、かつ採用後の育成につなげていくために、中小企業組合だからこそできる共同事業がある。

例えば、福井県のT協同組合は、1973年に20～30代の若手職人10人によって結成されたT刃物工業研究会が源流である。結成当時は経営環境の変化に伴い、産地は衰退に陥っていたが、82年に地元出身の世界的なデザイナーとの出会いで運命が変わった。伝統工芸品にインダストリアルデザインの概念を投入し、かつ統一ブランドを設定して、新製品開発に取り組んだ。試行錯誤の末、多数の新製品開発に成功し、東京やニューヨークなどで展示会を開催することで、独自ブランドを確立し、今日に至る。しかし、これで満足せずに、92年には助成金なしで、メンバー各自が巨額な借金を背負って、翌年には念願の共同工房兼直売所を完成させた。また、研究会を協同組合にすることで、共同事業はさらなる飛躍を遂げる。海外販路が拡大し、同組合を含む産地全体の生産額は99年度の7.9億円から2019年度は18億円へと倍増した。そして、20年8月には共同工房をリニューアルオープンした。共同工房は常時見学可能とし、刃物工業の歴史を伝える展示スペースも用意した。長年にわたる活動の成果は、10年前から現れた。新規就業者を呼び込むことができるようになったのである。職人10人で始まった同組合は、現在12の工房で47名の就業者がいる。新規就業者にとっては、観て、触れて、体験できる共同工房が就業意欲を引き出す装置として機能している。しかも、独立開業後に工房を構える敷地も整備したのである。

AI/IoTによるバーチャルな環境整備が求められる時代だからこそ、自分たちの業界のことを知らない人にとって、実は魅力的な現実を見えるようにすることが、人の心を強く惹きつける。コロナ禍にある今こそ、平時に戻った時に人材の採用と育成につながる日常業務を見えるようにする施設や装置、あるいはイベントの開催などを企画し、準備を開始することが中小企業組合に求められている。

グローバルな視点から!

—鳥の目・虫の目・魚の目—



KJグローバル経営事務所
代表・中小企業診断士

小峰 潤氏

今回のテーマ

米国大統領選挙

■衝撃のニュース

本原稿執筆日(10/3)に、「米国のドナルド・トランプ大統領が新型コロナウイルスに感染して入院」というニュースが飛び込んできました。米国大統領選挙の投票日を11/3に控える中、この感染が選挙結果にどのような影響を与えるかについて世界中の興味が集まっています。今回は、過去の絶大なパワーには陰りが見えるものの、今なお世界の主要国である米国の大統領選挙について触れたいと思います。

■大統領の決定過程

皆さんは、米国大統領選挙についてどのぐらいの知識をお持ちでしょうか。米国大統領選挙は4年に一度実施されますが、その選挙運動は1年超に及ぶ長期レースです。今回の候補者は、第45代大統領であるドナルド・トランプ氏(共和党)とジョー・バイデン氏(民主党)の二人に絞られましたが、それぞれの党には対照的な特色があります。共和党は保守的な傾向を持つ政党であり、伝統的に「小さな政府(税も軽めに、社会福祉も軽めに)」の方針を取っています。一方の民主党はリベラル(自由主義的)な傾向を持ち、「大きな政府」を目指す政党です。

コロナ禍のため多少の変更はあるかもしれませんが、今後は下記のようなスケジュールで大統領が決定される予定です。

(10月) 討論会などで候補者が有権者へアピール

(11/3) 米国全土で一般投票(18歳以上の登録済み有権者による投票)

※形式的には12月の「選挙人投票」で確定だが、実質的にはこの時点で大統領が決定

(1/20) 新大統領が就任(大統領就任式)

今回はコロナ禍のため、郵便投票を選択する有権者も多くなることが予想され、多少の混乱もありそうですが、「国のあり方は、国民みんなで決める。決まれば、その決定に従う」というのが民主主義の原則です。米国においても、翌年1月20日の大統領就任式ではホワイトハウスがあるワシントンDCが全米からの歓迎ムードにつつまれます。

古い話になりますが、筆者は1996~1997年にワシントンDCの某新聞社に半年間インターンとして勤務しました。1996年は大統領選挙の年で、ビル・クリントン氏(民主党)とロバート・ドール氏(共和党)の一騎打ちとなり国論が二分。しかし、翌年の1月20日には盛大な大統領就任式がワシントンDCで行われ、「全米の一体感」を実感したことを昨日のように覚えています。民主主義が根付き、ルールに従って自らの代表者を選定する。この正当な手続きの過程を経るからこそ、「決まれば、その決定に従う」というムードが生まれるのではないのでしょうか。



【図表①】大統領就任式(1997年)の「入場券」

■企業の「求心力」

大統領選の観点から米国という「国家」について述べましたが、皆さんの会社は如何でしょうか。日本国内の多くの中小企業は同族経営であり、同族承継で代表者となった方も多いと思います。全てのケースがそうではありませんが、同族企業で勤務している多くの従業員にとって、「代表者」は「自らの関与が及ばないところで選定された代表者」と認識していることが多いようです。つまり、選挙を経て選ばれた大統領のような「求心力」がなかなか生まれにくいという現実があります。

では、どのようにすれば大統領のような「求心力」が社内に生まれるのでしょうか。そのポイントは3つあります。まず1つ目は、「透明性」の確保です。会社の方針や戦略を決める際は、代表者1人で考案するのではなく、従業員も含めて考案していくことが望まれます。決断するのは代表者ですが、その「過程」が極めて重要なのです。次に2つ目は、「公平性」の確保です。小規模な会社ほど一部の従業員だけが厚遇され、評価が偏ってしまうことが多くなりがちです。この点も代表者が留意すべきポイントとなります。そして最後の3つ目は、「納得性」の確保です。会社が大きな方針を決めて実行する際、決断する代表者が「どのような想いで、その決断をしたか」について、従業員に分かりやすく説明することが重要です。たとえ代表者が「従業員のために」と考え決断した方針でも、説明がなければ逆に「代表者が勝手に決めた」と思われかねないのです。

コロナ禍の現状において、多くの企業では業態転換も含めた方針変更が迫られています。このような危機においては、平時以上に「従業員と一丸となった経営」が必要です。この危機をチャンスに変えることができるよう、改めて「求心力」を高めるための工夫に思いを巡らしてみても如何でしょうか。危機を乗り越えた先に新たな未来が待っているはずです。



【図表②】大統領就任式(1997年)の一場面
※筆者撮影



【図表③】就任式の露店で撮影した「加工写真」(1997年購入)

「肩こり」「腰痛」解消ストレッチ!

秋が深まるこの時期は寒さとともに外出の機会も減り、運動不足になりがちです。特に今年の冬はインフルエンザだけでなく新型コロナウイルス感染防止にも注意を払う必要があり、知らない間に身体はストレスを感じています。今回のホットラインでは、緊張でかたくなった筋肉をほぐし肩こりや腰痛の解消につながるいくつかのストレッチをご紹介します。

肩こりや腰の痛みの痛みの多くは、運動不足やストレスなどにより筋肉がかたくなることで起こります。

この痛みをとるには、ゆっくりと息を吐きながら筋肉を伸ばすことが何よりも効果的だということをご存知ですか? 試しに、少しストレッチをして、心地よさを感じてみましょう。肩こり解消ストレッチと腰痛解消ストレッチを、3つずつご紹介します。できそうなものを1つでも、時間がある時にやってみてください。

ストレッチだけでも効果あり

しっかり深く呼吸をしながらストレッチすると、筋肉が伸縮して活性化し、関節の動く範囲も広がっていきます。また、日頃あまり運動をしていない方にとっては、ストレッチだけでも筋肉には十分な刺激となり、血行が促進されて酸素の取り込み量も増えるため、一日のカロリー消費量がアップします。ストレッチを続けることは健康的なからだをつくることになるので、できるだけ毎日行うようにしましょう。

反動をつけると逆効果!?

からだがかたい人ほど、ストレッチをする際に反動をつけすぎてしまいがちです。しかし、瞬間的に筋肉が伸ばされると、逆に筋肉が切れないように守ろうとする「伸張反射」という反応がおこります。伸張反射がおこると、筋肉は余計にかたくなってしまいます。そのため、ストレッチをする時は反動をつけず、できるだけゆっくりと息を吐きながら、力を抜いて気持ちよく筋肉を伸ばすように心がけてください。

肩こり解消ストレッチ

1

両手を上にあげ、指を交互にして組み、顔は正面を向く



2

手の平を顔の上に置いて肘をゆっくり曲げて、5秒キープ



1・2を5～10回ゆっくり繰り返す

1

空中でクローラーをするように、両手を交互に前方へ大きく回す



2

空中で背泳ぎをするように、両手を交互に後方へ大きく回す



1・2を左右5回ゆっくり繰り返す

1

両手を後ろで指を交互にして組み、肩の力を抜く。足を腰幅に開き、息を吸って背すじを伸ばす



2

息を吐きながら腕をあげて、上半身と床が平行になるように前傾して5秒キープ



1・2を3～5回ゆっくり繰り返す ※脚はできるだけ伸ばし、痛みを感じる場合は膝を軽く曲げてください

まとめ

からだがかたくなっていても、ストレッチを続ければ徐々に筋肉が動き出し、柔軟性が戻って気持ちよさを感じるようになります。筋肉と話をするような気持ちでストレッチをすれば、筋肉の緊張がほぐれやすくなり、こころとからだに元気が蘇ってくることも間違いなしです。ストレッチで、痛みのない、しなやかなからだを!

【監修】健康運動指導士

株式会社Akey代表

藤本 昌希

上記情報は全国健康保険協会のホームページから引用しております。詳細に関しましては、全国健康保険協会ホームページのご確認をお願いします。

全国健康保険協会(本部)

〒102-8575 東京都千代田区九段北4-2-1 市ヶ谷東急ビル9F
TEL: 03-5212-8211

【全国健康保険協会ホームページ】 <http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

●滋賀県中小企業団体中央会の会員である組合等に所属する
事業所の代表者・役員・専従家族で、70歳未満の方に限ります。

加入の
ご案内

中小企業者のみなさまのための

傷害共済

小さな掛金で

大きな安心

会費は年額 **8,400円**

●1日あたり

〈おひとり〉

約 **23円**

加入して
不時の傷害に備えましょう



大工・左官・鋸金・瓦工・塗装・鳶・電気工事(高圧線工)・木材伐採・石材採掘・火災製造および取扱の業種については年額12,000円

●補償の特色は……

会費が割安です。

共済会は利益を目的としていないので、ほかの機関が取扱う保険料と比較しても割安になっています。

私傷についても補償します。

労災保険では「業務上」の災害に限られ、いわゆる私傷には適用されませんが、本会は業務外の私傷も含みますから、いそがしい経営者の皆さんの実態に適合して有利です。

共済会は他の補償と重複しても支払います。

労災保険では同一事由によって他の第3者から補償を受けた時は、その金額を差し引かれますが、本会は他の受給の如何にかかわらず独自にお支払いいたします。

初日分から補償されます。

通院、入院とも初日から補償の対象となります。

補償期間が1ヶ年です。

おケガをされてから1ヶ年ですから、じゅうぶん治療ができます。(但し、補償免責、一部免責の場合あり)

●補償の内容は……

ケガで死亡したとき…… **200万円**

ケガで後遺症が残ったとき……
〈1級～14級〉 **268万円～10万円**

ケガで入院したとき…… **1日/5,000円**
〈但し101日目以降は1日/2,000円〉

ケガで医師の往診を受けたとき……
1回/3,000円

ケガで通院したとき…… **1日/2,000円**

この制度の目的は

中小企業経営者のためにつくられたもので、会員の相互扶助の精神に基づき、お互いに不慮の傷害を共済し、経営の安定と、経済活動の促進をはかろうとするものです。

滋賀県中小企業傷害共済会

〒520-0806 大津市打出浜2番1号

コラボしが21 5F(滋賀県中小企業団体中央会内)

TEL.077-511-1430 FAX.077-525-5537

ハロートレーニング
— 急がば早べ —

内容よし！ 講師よし！ コスパよし！

ポリテクセンター滋賀主催 生産性向上支援訓練&IT活用力セミナー

大好評
リピーター増加中

満足度
99.1%

ロジックかつ
経験談を交えて
営業について
説明されたのが
よかった

論理的に
組み立てることで
企画に肉付けできる

管理図やパレート図の
具体的な書き方や
注意点がよく理解できた

受講した社員から、生産・
業務のプロセスの改善、生
産現場の問題解決等に役立
つ内容であったと聞いてお
り、受講してもらってよ
かった。受講後は、生産・
業務のプロセスの改善、生
産現場の問題解決等に活用
している。(K社・彦根市)

◆生産管理、組織マネジメントなど貴社の生産性向上に《生産性向上支援訓練》

開催日	コースNo	コース名	内 容	実施機関
12/8 (火)	029	品質管理基本	品質管理の考え方、QC7つ道具	株式会社テクノ経営総合研究所
12/16 (水)	030	購買・仕入れのコスト削減	購買・仕入れとコストの関係、V A活動による経費削減	パナソニックライフソリューションズ創研株式会社
12/18 (金)	031	高齢労働者のための安心・安全な職場環境の構築	加齢に伴う労働災害の発生、職場環境の改善	株式会社日本能率協会コンサルティング
12/21 (月)	032	企画力向上のための論理的思考法	論理的思考法とは、企画提案に活用する論理的思考法	パナソニックライフソリューションズ創研株式会社
1/13 (水)	033	顧客志向の営業活動の分析と改善	マーケティング志向の営業活動、営業活動の分析と改善	一般社団法人日本経営協会 関西本部
1/14 (木)	025	効果的なOJTを実施するための指導法	効果的なOJTの進め方とポイント、現場で活かせる実践的指導法	経営創研株式会社
1/19 (火)	034	品質管理実践	品質管理の進め方、不良・クレームゼロの実践	株式会社テクノ経営総合研究所
1/22 (金)	026	中堅・ベテラン従業員のためのキャリア形成	職務の棚卸し、求められる役割、相談・援助・指導スキル	株式会社テクノ経営総合研究所
1/26 (火)	035	提案型営業実践	営業スタイル、顧客の問題発見・解決の支援手法	株式会社インソース
1/28 (木)	027	フォロワーシップによる組織力の向上	職場の目標、職場内の関係構築、フォロワーシップ	経営創研株式会社

会場：【034、035】ポリテクカレッジ滋賀（近江八幡市）【左記以外】ポリテクセンター滋賀（大津市）

★025、026、027は、原則として45歳以上の方を対象とするコースです。

◆業務の効率化に必要なITの活用や情報セキュリティ等に《IT活用力セミナー》

開催日	コースNo	コース名	内 容	会場・実施機関
12/ 8 (火) 9 (水)	K20	相手に伝わるプレゼン資料作成	目的に合わせたスライド作成、資料提案時のポイント	国際経営情報専門学校（大津市）
1/ 22 (金)	K21	表計算ソフトの業務活用（Excel初級）	基本操作、ワークシートの活用、グラフの作成	キャリアプラザビット滋賀本校（栗東市）
1/ 26 (火) 27 (水)	K22	業務に役立つ表計算ソフトの関数の活用	論理関数、検索関数、情報関数、統計関数、日付・時刻関数	国際経営情報専門学校（大津市）

□ 申込方法等

「受講申込書」を当センターホームページからダウンロードし、必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールでお申し込みください。
(事業主の指示によらない個人受講はできません。)

□ 定員

各コース
15名
(先着順)

□ 受講料

K21 : 2,200円/人
上記以外 : 3,300円/人
(税込)

□ 受付期間

開講日2週間前まで。ただし、定員を満たしていない場合は開講日1週間前まで。

受講者数が10名以上の場合は、オーダーメイドのコースとして、貴社に講師を派遣して実施することもできます。まずはご相談ください。

換気等新型コロナウイルス感染拡大防止策を実施しています。受講の際は、マスク着用・体調管理等ご協力ください。

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 滋賀支部

ポリテクセンター滋賀 生産性向上人材育成支援センター

〒520-0856 滋賀県大津市光が丘町3-13

<https://www3.jeed.or.jp/shiga/poly/>

(担当) 生産性センター業務課

TEL: 077-537-1176

FAX: 077-537-1215 E-mail: shiga-seisan@jeed.or.jp



近江生パスタ×“しが”のシェフ コラボフェア開催!

滋賀県製麺工業協同組合

滋賀県製麺工業協同組合(理事長 富江彦仁 氏)では、県産小麦「ふくさやか」を使用した県内初の生パスタ「近江生パスタ 湖国そだち」を開発されました。本商品は、県産小麦のもちもち感を活かしつつ、パスタ用小麦デュエリオを配合することによって、これまでにない食感を実現することに成功しました。今後は県内の飲食店を中心に扱いを増やしていく予定ですが、これに先がけ、県内4店舗のシェフとコラボしたフェアを開催することとなりました。第一弾は、下記の2店舗で生パスタをご賞味いただけます。パスタのみならず県産食材を用いた滋賀県ならではのメニューをぜひお楽しみください。



近江生パスタ 湖国そだち



近江生パスタ×しがのシェフ
コラボフェア

■第一弾 企画

期間 10月1日～11月30日

協力 リストランテ ラーゴ(大津市)

「滋賀県野菜と季節のフルーツを使った近江生パスタ」

「滋賀県の卵を使ったカルボナーラ」

オステリア ブランカ(大津市)

「湖国の恵み 牛蒡のアマトリチャーナ」

*詳しくは滋賀県製麺工業協同組合のHPをご覧ください!

組合員すべてのBCP計画策定を目指し 『キックオフセミナー』開催

滋賀電化工業協同組合

滋賀県電化工業協同組合(理事長 高田豊郎 氏)では、9月18日(金)、草津市・草津電機株式会社において、「事業継続力強化計画策定セミナー」を県外の組合員がオンライン参加できるハイブリッド形式で開催されました。組合では創立50周年を迎えるにあたり、多発する自然災害や新型コロナウイルスのような感染症等により事業が停滞することを防ぐため、組合員(12社)すべてがBCP計画を策定することを目指し、今回のセミナーを実施されました。

セミナーでは、MS&ADインターリスク総研(株) 小島勝治 氏を講師にお迎えし、企業経営から見た災害リスク及び感染リスク、それらに対する事前対策の重要性を理解したうえで、事業継続力強化計画認定制度等についてご説明いただきました。組合では今回のセミナーを「キックオフ」として今後、数回のワークショップを経てさらに研究を進めていく予定となっております。



セミナーの様子



県外の組合員はリモート参加

新型コロナウイルス対策として 『災害時における宿泊施設等の提供に関する協定』締結

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合

滋賀県旅館ホテル生活衛生同業組合（理事長 前川 為夫 氏）は、10月5日(月)、大津市・滋賀県公館において、滋賀県と『災害時における宿泊施設等の提供に関する協定』を締結されました。

滋賀県では新型コロナウイルス対策として避難所での密集を防止するため、学校や体育館などでの避難者受入れ数を従来の3分の1程度に抑える指針を市町に対して示しています。そのため、大規模な災害時には既存の避難所だけでは受入れが困難になることが予想されることから、県から組合側に協力が要請されました。

組合はこの協定に基づき、177の組合員が所有する県内全域のホテルや旅館などを対象とし、市町から要請があった場合には避難者を受入れ、食事や入浴の提供、避難者の名簿管理、自治体との連絡窓口となる責任者の設置等、可能な範囲で協力をを行います。組合ではこの協定が有事の際に有効に機能するよう、今年度中に疑似訓練も予定されています。



三日月知事(右)前川理事長(左)



締結式の様子

ベルトコンベヤの保守管理と安全について 『労働安全研修会』開催

滋賀県砕石協同組合

滋賀県砕石協同組合（理事長 稲塚正典 氏）では、9月24日(木)、兵庫県・吉野ゴム工業株式会社の丹波篠山工場において、労働安全研修会を開催されました。今回の研修は、ベルトコンベヤの保守管理と安全対策について実践的な知識を身につけることを目的に、組合の技術部会研修として実施されたものです。

研修会では、コンベヤの基本構造と機能について説明が行われた他、作業員の安全を担保するために事故が発生するメカニズムの理解や、不具合が生じた場合の応急処置などがメーカーの担当者から実際にコンベヤを動かしている状態で説明されました。コンベヤは砕石業務に欠かせない設備であるため、保守管理の徹底や事故発生防止につながる今回の研修は大変、有意義なものとなりました。

組合では、引き続き研修事業を通じ組合員間の交流を図るとともに、各社の技術力向上を目指し、各種研修を実施される予定となっています。

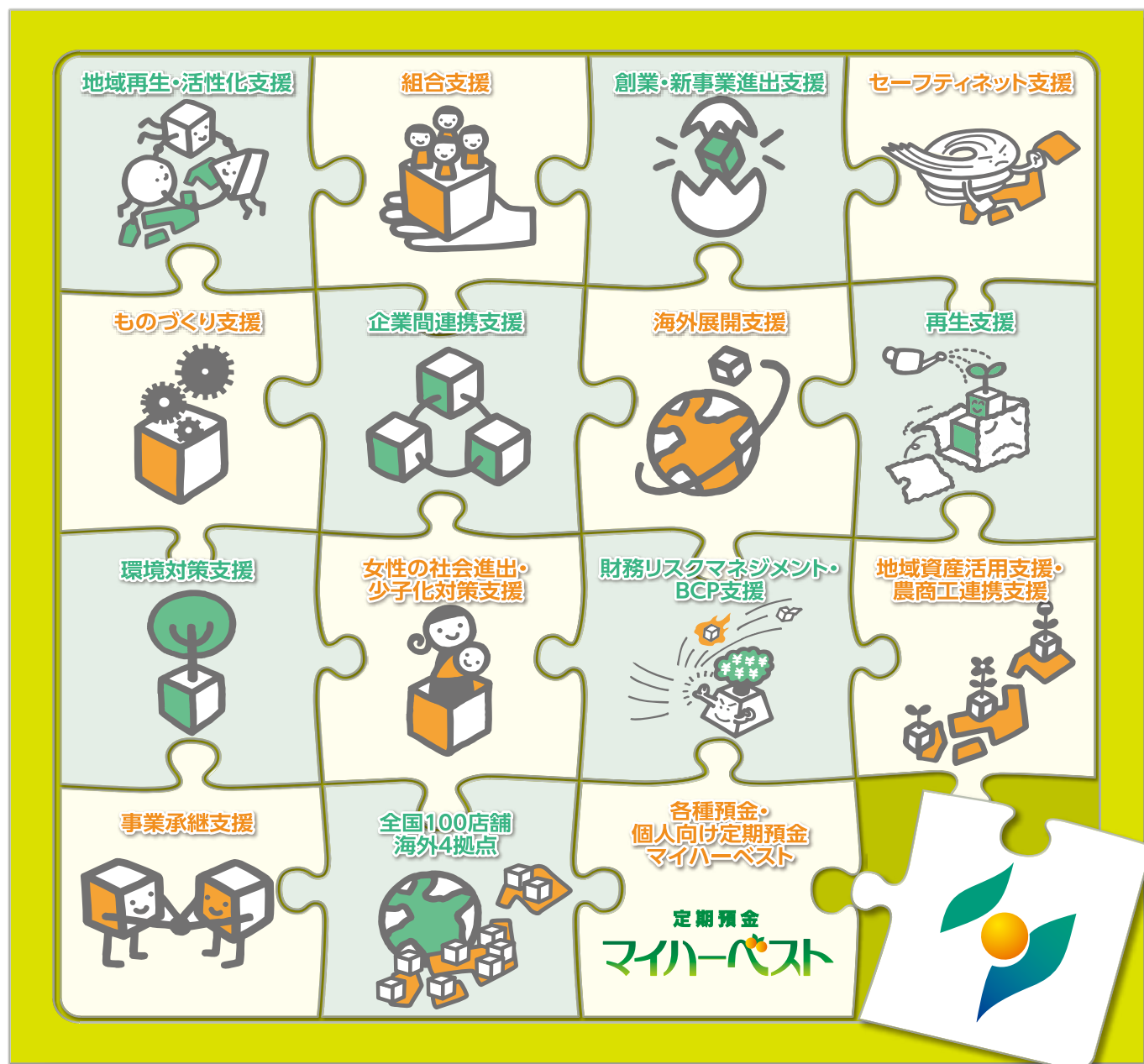


研修会の様子



ベルトコンベヤの実技講習

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。



商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

大津支店 077(522)6791

〒520-0047 大津市浜大津1-2-22

彦根支店 0749(24)3831

〒522-0073 彦根市旭町9-3



人を思う。未来を思う。

商工中金